

税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書

平成24年8月10日のいわゆる『3党合意』（民主・自民・公明）を前提にした意見書が公明党議員団から提案された。同年6月14日の総務文教委員会で山村議員が消費税増税反対を明言していたことを指摘し欺瞞ではないかと追及した。

議長 日程6番、議員提出議案第14号、税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書については、山村美咲子さんから提出され、所定の賛成者があり、成立をしております。これより議題とします。

朗読させます。

局長！

事務局長 朗読

議長 それでは、本案について提案趣旨の説明をお願いします。

5番、山村さん！

山村議員（公明党） 意見書の本文を朗読させていただきまして、説明とさせていただきます。

税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書。

消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案が8月10日に成立しました。成立した税制関連法案は、衆議院での審議段階において民主、自民、公明の3党合意に基づいてまとめられた修正案ですが、その中で、所得税や資産課税等の見直しを含む税制全体の抜本改革については、今後検討を加えた上で、平成24年度中に必要な法制上の措置を講ずるとされています。

消費税の増税に当たっては、低所得者の負担がより過重とならないようにするため、高所得者から低所得者への「富の移転」を促す税制の再配分機能を強化する必要があります。

さらに、これまで政府においては、高齢社会、人口減少社会の中で、持続可能な社会保障の構築と、それに係る安定財源の確保など、経済社会の変化に対応した税制の構築に向けて、所得課税、法人課税、消費課税、資産課税等を含めた税制全般にわたる一体的な改革の必要性が議論されてきたところであり、税制の抜本改革を先送りすることなく実行に移すべきです。

そこで、修正合意に盛り込まれた所得税の最高税率の引き上げや、相続税・贈与税の見直しを初めとする税制全体の抜本改革について、必要な検討を加え、消費税の8%への税率引き上げ前に改正し、確実に実施することを強く求めます。

あわせて、自動車取得税と自動車重量税についても、地方の財源に十分考慮しつつ、消費税との二重課税である取得税の廃止を含め、抜本的見直しを行うことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長 それでは、これより本案について、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番、八尾君！

八尾議員（日本共産党） それでは、提案者の山村議員に質問をいたします。

9月19日の総務文教委員会で、私は山村議員に15点の質問をいたしました。

1、3党合意の内容。

2、3年前の政権交代選挙のときに民主党は4年間は消費税を上げないというマニフェストに載せていたので、自民、公明両党はマニフェスト違反と批判しておりましたけれども、なぜそのマニフェスト違反を一緒にやられて増税仲間になったのか。

3番、社会保障と税の一体改革と3党合意の違いはどのようなものか。

4番、税制の再配分機構について説明をしてくれ。

5番、富裕層に応分の負担を求めることについてどのように考えるか。共産党は5億円以上のお金を持っている人に0.1%の富裕税をかけることを提案をしています。

6番目、消費税の軽減税率、あるいは食料品や衣料品を無税にして、ぜいたく品には課税を強めるという考えについては、どのように考えるか。

7番目、消費税の増税に当たって、低所得者層対策とはということですが、どのような具体策を持っておられるのか。

8番目、消費税の戻し税はどのように考えるか。

9番目、為替投機課税、環境税などの新設は考えているのか。

10番目、証券優遇税制についてどのように考えるか。本則20%で、まだ10%のままですから、大企業優遇税制についてどう考えるか。

11番目、以下の8本の税についての抜本改正と言われるけれども、どのような抜本改正を展望しておられるのか。

1番所得税、2番法人税、3番消費税、これはわかりました。4番資産税、5番相続税、6番贈与税、7番自動車取得税、8番自動車重量税、この8本のうちの7本であります。

12番目、1997年に消費税を3%から5%に改定したときに、税収全体が90兆円から76兆円一気に税収が落ち込んだ事実がありますけれども、今回の消費税増税ではどのように展望をしておられますか。

13番目、景気回復を図るという視点で税制上考慮している点はありますか。

14番目、減災防災ニューディールが3党合意に盛り込まれました。自民党は国土強靱化計画も同様で、8月10日以降には凍結されていた大型公共事業が解凍されています。増税分は全て社会保障に充てるとの説明は事実と異なります。また、6月の広陵町議会での意見書とどのように関係をしているのか。

15番目、8月27日参議院で野田首相に対する問責決議が可決されましたが、3党合意した3党の対応はばらばらでございましたが、どのように考えておられますかという質問をしているわけでありませ

このうち回答していただいた分はそれで結構でございます、回答がちょっとしがたい分については追って私のほうから八尾のほうにお伝えをしますということでファクスをいただいております。全て回答いただいたわけではないですけれども、私はこの問題をここで詳しく議論するということは少しやめておきたいと思っております。

それで2点に絞って質問をしたいと思っております。

山村議員は、景気回復が図られない場合は、消費税増税は行わないということを法律に盛り込んだとの説明がありました。現在の経済の状況ですね、私たちの国民の状況は現状のままで推移すれば、消費税を増税できる経済環境にあると認識しておられるのか。それともまだ実行するには経済の回復が不十分である。あるいは、再来年4月までにこの場合はどのような景気回復を展望しておられるのか、その道筋を明らかにしていただくのが1点でございます。

2つ目でございます。

去る6月14日は、広陵町議会の総務文教委員会の日でございました。減災防災ニューディールに関する意見書の提案理由の中で、山村議員は次のように発言をしておられます。「今、非常に世界的にもデフレ傾向であります。日本についても非常に消費が冷え込んだ状態の中で、厳しい経済情勢であります。その中で、こういう野田総理が命をかけて通そうという、この消費税増税に関しては、本当に認めるわけにはいかないという思いでございます。その中で、やはり増税になるともともと国民の皆様の消費意欲というか、経済が冷え込んでしまう」、こういう発言を6月14日の総務文教委員会でしておられるわけでありまして。

その翌日の6月15日には、公明党、自民党、民主党ですね、3党合意で消費税を上げるというふうになったわけですから、総務文教委員会で発言された内容と、その翌日随分と落差のあることになっておられるわけでありまして。これをどのように説明をされるのか、お示しを願いたいと思っております。

議長 それでは、ただいまの質疑に対しまして、提出者より答弁をお願いします。

5番、山村さん！

山村議員（公明党） まず景気回復でございます。やはり今厳しい経済状況であるということは認識しております。それで、この社会保障と税の一体改革のこの法案、3党合意の中にやはり元来、もとはやはり公明党はこういうときに消費税を上げるべきではないというスタンス、それは6月に意見書を出したときは、そういうスタンスでありました。ですので、そういう景気回復のためにやはりこのまま何もせずに消費税だけを上げるということは非常に庶民の生活が非常に消費が冷え込んで厳しい経済状況にますますなるということが見えておりますので、ここに景気回復のために防災減災ニューディールということを盛り込ませていただいたと思っております。この景気回復のために、この防災減災ニューディール、10年間毎年10兆円ということで100兆円の社会資本に対しての投資をするということで、ただの公共投資ということではないという認識のもとで、やはり今、橋梁とかそう

いう道路とか、社会資本に関しても、特に奈良県は橋梁の長寿命化計画も立てていただき、いち早く広陵町では実施、計画を立てていただき実施していただいているところがございます。ですので、ただのばらまきのこういう対策ではないということで、まずきちんと景気を回復させることが必要であるということで、この防災減災ニューディール、この3党合意に盛り込ませていただきました。

それと2点目の、この6月14日、防災減災ニューディールの意見書の中で、やはり私も一地方議員で国の動向というのがなかなかそういう、そこに至るまで水面下で非常に苦渋の選択をし、やはり最後の最後まで合意に至るまで話し合いをしたという状況を聞いております。このままではやはり自民と民主、2党による合意のままで消費増税を行われると、やはりこの庶民の生活そのものが社会保障が置いてけぼりになる。その中で、やはり生活を守るため、こういう顕著な例が軽減税率ということを実施を私たちは訴えているところがございますが、そうしたことで、まだ私が意見書を出してるときには、まだまだ話し合いを、その夜中までされてたということをお聞きし、公明党といたしましてもその3党合意に至ったという経過を聞いております。

以上でございます。

議長 ほかに質疑ありませんか。

12番、八尾君！

八尾議員（日本共産党） ありがとうございます。

6月議会で、防災減災ニューディールの提案があったときには、10年で100兆円という質問を私しております。それをこの意見書に入れなかったのはなぜですかと尋ねましたら、それは意見書に盛り込んでおりませんと、そこまで広陵町議会で合意を求めておりませんと、私どもは、もし消費税増税を前提にした防災減災ニューディールであれば反対をしたんでありますが、インフラの整備であれば当然するべきであるので賛成をしているわけであります。

それで、質問ですが、なかなか苦渋の選択と言われたけどね、大変なんだなあと思いました。その日のうちに増税はだめだと言って、その次の日にですね、党の本部が賛成をすると、推進の立場になってしまうと。私ここで、どっかで似たようなことがあったなあと思って過去の議事録を調べてみたんですが、平成23年9月議会でサービス公社の3年契約の雇用について議論になっております。私は、これでその3年契約の短期間の雇用で雇いどめというのはおかしいのではないか、やめるべきではないのかということ提案をしております。そのときに山村議員も同様に3年はおかしいという立場で物事を言っておられたわけです。それにあわせて、ただ申し上げたいのは、そのことを主張された公明党の議員さんは、党の本部では労働者派遣法の解約に断固賛成の立場でございますので、不安定就労・非正規労働の拡大に一方では中央では手を貸しながら、広陵町議会ではそれと逆の立場をとっている。この矛盾を私はあえて指摘をしておきたいと思います。本部のやっていることとあなたのやっていることは違うんじゃないですかと、こう言ったわけです。

それに対してちゃんとお答え出させていただいてまして、「3年雇用につきまして、公明党の議員とおっしゃいましたが、それは私でございます。これは私、住民の味方であります。広陵町の町会議員として、働かせていただくためにもやはり住民の御意見というものは尊重し、やはり町当局に届けなければいけない。住民のお声を何とか実現したいという議員本来の思いで訴えさせていただいております。国のほうの方針とは少々違いはあってもやはり党の大きな国の立場でおっしゃって、国民全体の立場で法を改正していくというのと、また地方議員だからこそ、一人一人の意見ということで訴えさせていただくという使命というのは、また違ったものがあるのではないかと考えております。私は、公明党の公認の議員ですけれども、我が広陵町にあっては住民の皆様の声が届ける役割を果たすんだ」ということ決意をされたものでございます。ですから、これ、今回と全く同じなんですね。しかし、これはそれで通るかといえば、私通らないと思います。もし、私が共産党が消費税増税反対と一緒に一生懸命言うてましてね、その次の日にやっぱり消費税上げとかんと国の財政もちませんねんというて、共産党の中央に言ったら私は大騒ぎになります。もう大問題になりまっせ。そんなこともないので、私は安心して議員活動が続けておりますけれども、こうしたやっぱりやり方というのは、厳しく申せば欺瞞的であります。こういう対応は改めていただく必要があるんじゃないかと思いますが、反省されますか。

議長 5番、山村さん！

山村議員（公明党） この消費税に関しては、今、今回の民主党と自民党の話し合いの中に入ることが苦渋の選択であったということです。その以前にやはり公明党が自民党と公明党の政権与党であった場合のときには、きちんと将来に向けてこうした消費税のことについては話し合いをしていくという、そういうスタンスで進んでいました。それが、民主党の風が吹き、民主党政権になったので、それがそこでとまってしまったという経過がございます。だから、八尾議員がおっしゃるその苦渋、私が言うてる苦渋の選択というのは、この自民党と民主党のその合意の中のこの論議に入ることが苦渋の選択で、今すぐこういうところに消費税という値上げということをしなければいけないということに関しての苦渋の決断でございました。いずれかはもう本当将来的に、やはりこれだけの高齢化社会になり、社会保障費というのは何もしなくても1年間で1兆円ずつふえ続けるという、そういう状況の中で国の予算は本当に赤字国債を発行するばかりで、本当に水膨れ予算になっている。そういうところをやはり改善はしていかなければいけない。でも、やはりその消費税を上げるときには、やはりこういう条件が必要ですよということを公明党はずっと主張してきました。それが5つの条件プラスワンということで、5条件プラスワンということで、それをずっと訴え続けてまいりました。ですので、こういう3党合意に入るときにそれをなるべく入れ込むという議論というのにやはり夜を徹して議論をされた結果、苦渋の決断、今の時点で消費税を上げるという、とにかく、でも絶対この消費税を上げたとしても社会保障にしか使わないという前提条件ということをはっきりと入れさせていただく、それなりの一つの公明党の主張がこの3党合意に盛り込まれたという成果が得られて

おります。ですので、やはりその公明党の方針と私、今おっしゃった3年雇用に関しては、また違う見識、その消費税と議論のところがやはり違うと私は認識します。

議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 それでは、質疑がないようですので、質疑はこれにて打ち切ります。

討論に入ります。

討論ありませんか。

12番、八尾君!

八尾議員(日本共産党) この意見書採択には反対をします。

今でも厳しい経済状態が続いている中で、消費税増税なんてとんでもない話であります。庶民は買い控えという形でしか身を守れませんから、景気がますます悪化する、物が売れないという、こういうことになります。それから中小の自営業者さんは、税金が転嫁できないと、自腹を切っていると、こういう実態も明らかになっております。むしろ先ほどちょっと紹介しましたけれども、富裕税ですね、たくさんお金を持っている方、それから既に20%を切っているような法人税率になっている大企業に対しては、しかるべき相応の負担をしていただくということで変えなくてはいかんと、こう思っております。先ほどの山村議員の答弁の中で、社会保障にしか増税分は使わないというふうに言ったが、それはちょっと認識が甘いと思います。8月19日ですか、北陸新幹線の凍結が解除されまして、石井隆一という富山県知事が喜びの談話を新聞に発表しております。それまでは不要不急の公共事業を凍結するということが八ッ場ダムと同じように止まってたんですけども、8月10日に3党合意ができて、採決ができたもんですから、あ、金が入ってくるなど、こういうことで今どんどん、どんどん公共事業を凍結したやつをチンチン、チンチンいわしてるわけですよ、解凍しているわけです。こういうことをやると、また消費税が住民の暮らしを直撃をし、入ってくる金も入ってこなくて、ますます税収が冷え込むと。だから、消費税全体は上がるかもしれないけれども、国全体の税収は下がるのではないかと、こういう心配をしているわけでありまして。そのような不幸な意見書を採択すべきではありませんので、反対でございます。

議長 ほかに討論ありませんか。

3番、吉村さん!

吉村議員(公明党) 賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

世界に類を見ない高齢化が進展する我が国において、持続可能な安定した社会保障制度をどのように構築していくのか。そして、そのための安定財源をどのように確保していくのかは待ったなしの課題であります。その中で8月10日に社会保障と税の一体改革関連法案が既に成立いたしました。格差問題への意識の高まりを踏まえ、低所得者の人により大きなしわ寄せが行く消費税増税に当たっては、所得の再分配機能を適切に発揮していくことが大切であると考えます。高所得者に増税すれば格差は是正されるわけではありませ

ん。低所得者への富の移転がなければ税制の再分配機能は完結しません。

よって、税制全般にわたる一体的な改革を先送りすることなく、実行に移すべきことを求めるこの意見書に対して、私は賛成いたします。

議長 ほかに討論ありませんか。

13番、山田さん！

山田議員（日本共産党） 反対の立場で討論させていただきます。

この間25日の奈良新聞に、政府が24日に消費税率が10%になった場合、40歳以上の会社員の夫と専業主婦、小学生の子供2人の計4人で年収500万円の世帯では、年間の負担額が11万5,000円ふえるとの試算をまとめたということで新聞に載っていました。年金や医療の社会保険料や住民税の年少扶養控除廃止などを加えると33万8,000円もふえるということも載っています。これだけの負担がふえましたら、景気回復どころか、景気が冷え込みます。そして3%から5%に前上がったときに税収がうんと減っているわけなんですね。ですから、社会保障に回せるわけではないんです。社会保障に回すには、もうこれだけでは足りないということを言っていますね、民主党の議員も。ですから、この消費税の増税で社会保障に回していくというのは、本当に欺瞞的な内容だと思います。先ほどからも言われていますように国土強靱化計画も凍結されていたのが大型公共事業が解凍されています。チンチン、チンチン言っていましたけども、そういうふうに解凍されています。ですから、社会保障に回るといことは本当はないと思います。絶対この大型公共事業のほうに回されてしまうのではないかと。そういうことで共産党はまた署名も新しくしまして、何とかこの消費税増税法案を中止に持っていかうと思っって今一生懸命頑張っているところです。そこでこの意見書には賛成するわけにはいきません。反対でございます。

議長 ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長 それでは、討論がないようでございますので、討論はこれにて打ち切り、採決をいたします。

本案については、反対者がありますので、起立により採決をします。

議員提出議案第14号を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長 起立11名であり、賛成多数であります。

よって、議員提出議案第14号は原案のとおり可決されました。